

第1章 技術士とは

1.1 技術士になるには

技術士になるためには技術士法に基づく技術士試験に合格しなければならない。技術士試験には一次試験と二次試験がある。一次試験は学歴、経験その他の資格は一切問わず誰でも受験することが出来る。一次試験には共通科目と専門科目とがあり、大学の理工系学部の卒業資格を有するものあるいは同等と認められる者は共通科目の試験を免除される。共通科目は4年制大学の自然科学系学部教養課程程度の、技術士補として必要な共通的基礎知識について問われるもので、数学、物理学、化学、生物学、地学の中から2科